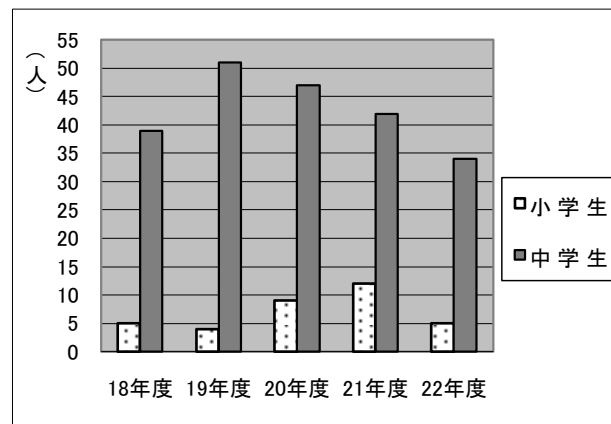


Ⅲ 児童・生徒の健全育成

生徒指導

○不登校児童生徒数 (各年度末現在)

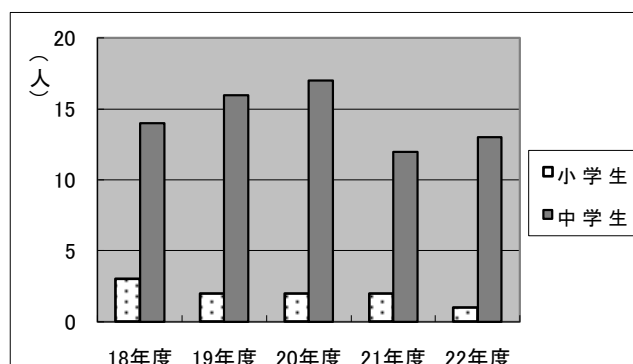
	不登校児童生徒数		
	小学生	中学生	合計
18年度	5	39	44
19年度	4	51	55
20年度	9	47	56
21年度	12	42	54
22年度	5	34	39



注1 不登校児童・生徒数は、病気・けが以外で、連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒の人数。
 注2 平成21年度の不登校児童生徒の割合は、北広島市0.99%、北海道0.99%、全国1.15%となっています。
 注3 平成22年度、児童生徒総数に対する不登校児童生徒の占める割合は、0.72%(小学校0.14%、中学校1.98%)
 となっています。(平成22年度北海道、全国の数値は未発表)

○適応指導教室通級状況 (各年度末現在)

	適応指導教室「みらい塾」在籍数		
	小学生	中学生	合計
18年度	3	14	17
19年度	2	16	18
20年度	2	17	19
21年度	2	12	14
22年度	1	13	14



< 北広島市適応指導教室「みらい塾」(平成10年8月に開設し平成16年6月に改築) >

1 基本方針

- 集団生活への適応力を高め、学校復帰を目指します。
- 生活リズムの回復と健康な生活習慣の定着を図ります。
- 育ちの過程で欠落したと思われる発達課題を探り、育ち直しを支援します。
- 生徒及び保護者へ継続的に相談活動を行い、進路への自覚と実現を目指します。

2 対象生徒

原則北広島市立小・中学校に在籍し「遊び・非行型」以外の原因による不登校の児童生徒。

3 指導・相談内容

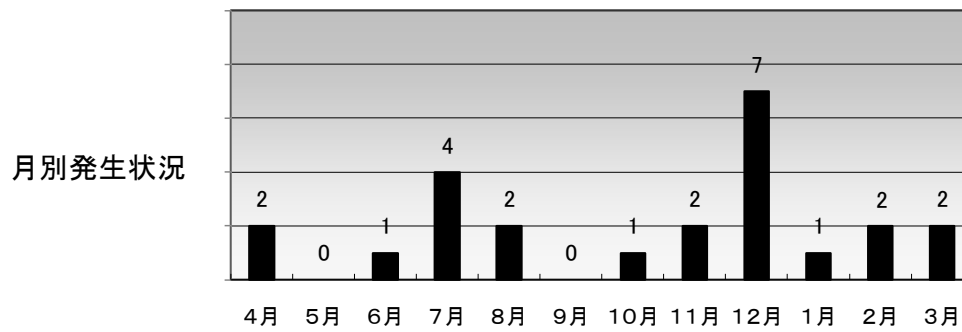
- (1) 開室日：毎週月曜日～金曜日
- (2) 開室時間：午前10時～午後2時30分
- (3) 休業日：土曜日、日曜日及び祝祭日
(夏季、冬季及び年度始め・末の長期休業は、北広島市立小・中学校に準ずる)
- (4) 指導内容：学習指導、表現活動、体育活動、体験活動(社会体験・自然体験・栽培調理体験等)
- (5) 指導体制：適応指導教室指導員 3名(内1名教育相談員兼務)
- (6) 支援体制：サポートスタッフ、教科指導講師、大学生ボランティア、行事ボランティア

健全育成

○痴漢・変質者・不審者(車・電話)発生状況

(平成23年3月末現在)

	身体に触る	声をかける	下半身露出	不審者・車	不審な電話	その他	計	平成21年度
東部地区	1	1	2		1		5	7
西の里地区	1	1	2	2	2		8	5
大曲地区	3		1	1	1		6	2
西部地区				1			1	2
広葉中学校区		1				1	2	2
緑陽中学校区	1				1		2	3
計	6	3	5	4	5	1	24	21



注1 平成21年度に比べ発生件数は3件増加しました。内容では不審者・車・電話が67.5%を占めています。

月別発生では、12月が7件と高くなっています。

注2 高校生以上の女性被害の割合が高くなっています。

注3 各地区での見回り活動や青色回転灯パトロール活動などにより、不審者の出没が抑えられています。

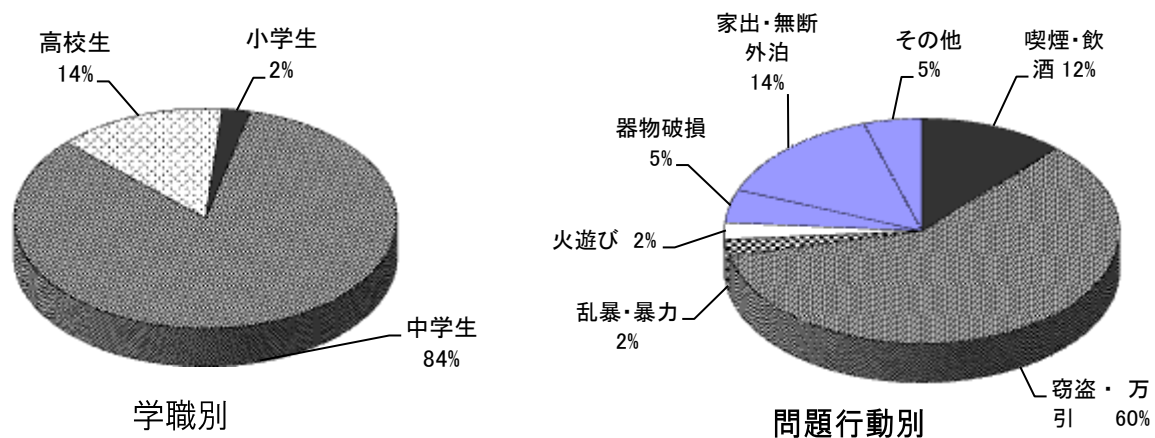
○青少年の問題行動

(平成23年3月末現在)

	小学生	中学生	高校生	計	平成21年度
喫煙・飲酒		5		5	7
窃盗(万引き等)	1	18	6	25	1
怠学				0	2
乱暴・暴力		1		1	5
火遊び		1		1	3
器物破損		2		2	
家出・無断外泊		6		6	3
その他		2		2	7
計	1	35	6	42	28

注1 平成21年度に比べ問題行動は、14件増加しました。

注2 窃盗(万引き等)が25件と平成21年度1件から大幅に増加しました。複数による行為が目立ちました。



相 談 状 況

○子どもサポートセンター相談状況

・形態別の相談延べ件数(単位:件)

相談形態	電 話	面談(来室相談)	家庭・学校訪問	平成22年度
相談件数	33	241	35	309

・相談内容の内訳 (単位:人)

相談内容	不 登 校	学 校 関 係	学 習 関 係	進 路 問 題	家 庭 教 育	性 格 ・ 行 動	非 行 ・ 問 題 行 動	心 身 の 健 康	発 達 障 害	そ の 他	合 計	平 成 21 年 度
相談件数	209	33			19		5	18	25		309	251

※ これまで同様に不登校の相談が多く、全体の67.6%を占めています。

※平成21年度に比べ58件増加しました。

※相談者の内訳は、児童生徒53人、保護者224人、教職員19人、その他13人となっています。

○教育相談員 相談件数

(平成23年3月末現在)

	就 学 前	小 学 生	中 学 生	高校生・成人	計	平成21年度
不 登 校		6	87	2	95	45
学 校 生 活	1	7	27	4	39	12
学 習 関 係		2	8		10	
進 路 問 題			23		23	16
家 庭 教 育		1	2		3	5
性 格 行 動	1		10	1	12	1
非行・問題行動					0	
心身の健康		2	5		7	3
連 携・支 援		15	65		80	42
そ の 他			1	1	2	92
計	2	33	228	8	271	216

<相談内容の傾向>

- ・ これまで同様に不登校、連携・支援の相談が多く、全体の64.6%を占めています。
- ・ 平成21年度に比べ55件増加しました。
- ・ 「連携・支援」は学校(心の教室相談員含む)から「不登校の子どもやその保護者にどう関わったらよいか」という相談が多く、広い意味で不登校に関する相談と捉えることができます。
- ・ 「連携・支援」がここ数年、相談項目の中で大きなウエート占めています。このことは、学校と教育相談員が連携して不登校児童生徒をサポートする体制が定着してきていることを示しています。

○心の教室相談員(小学校 10 校)

(平成 23 年 3 月末 現在)

相談内容	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	教職員	保護者	その他	合計
友人	2	23	67	26	38	12		2		170
家庭			3	3	3	1		2		12
学業			1	3		2		1		7
身体								1		1
その他			3	1	3		1	8	2	18
計	2	23	74	33	44	15	1	14	2	208

平成 21 年度の相談件数(552 件)と比べ 344 件減少しました。

○心の教室相談員(中学校 6 校)

(平成 23 年 3 月末 現在)

相談内容	1 年生	2 年生	3 年生	教職員	保護者	その他	合計
友人	6	28	10	11	1	6	62
家庭	8	46	12	19	31	7	123
学業	8	11	25	9	8	1	62
身体		5	1				6
その他	1	4	6	19	10	10	50
計	23	94	54	58	50	24	303

平成 21 年度の相談件数(297 件)と比べ 6 件増加しました。

○スクールカウンセラー(中学校 6 校)

(平成 23 年 3 月末 現在)

	生徒	保護者	教職員	その他	計
いじめ					
不登校	41	24	72		137
暴力行為					
友人関係	21	3	7		31
性の悩み					
教師との関係	4		2		6
親子関係	15	2	8		25
虐待					
その他	111	20	94	2	227
計	192	49	183	2	426

平成 21 年度の相談件数(583 件)と比べ 157 件減少しました。

その他は、学習進路、発達障害、学校生活など。